

施設常任委員会資料

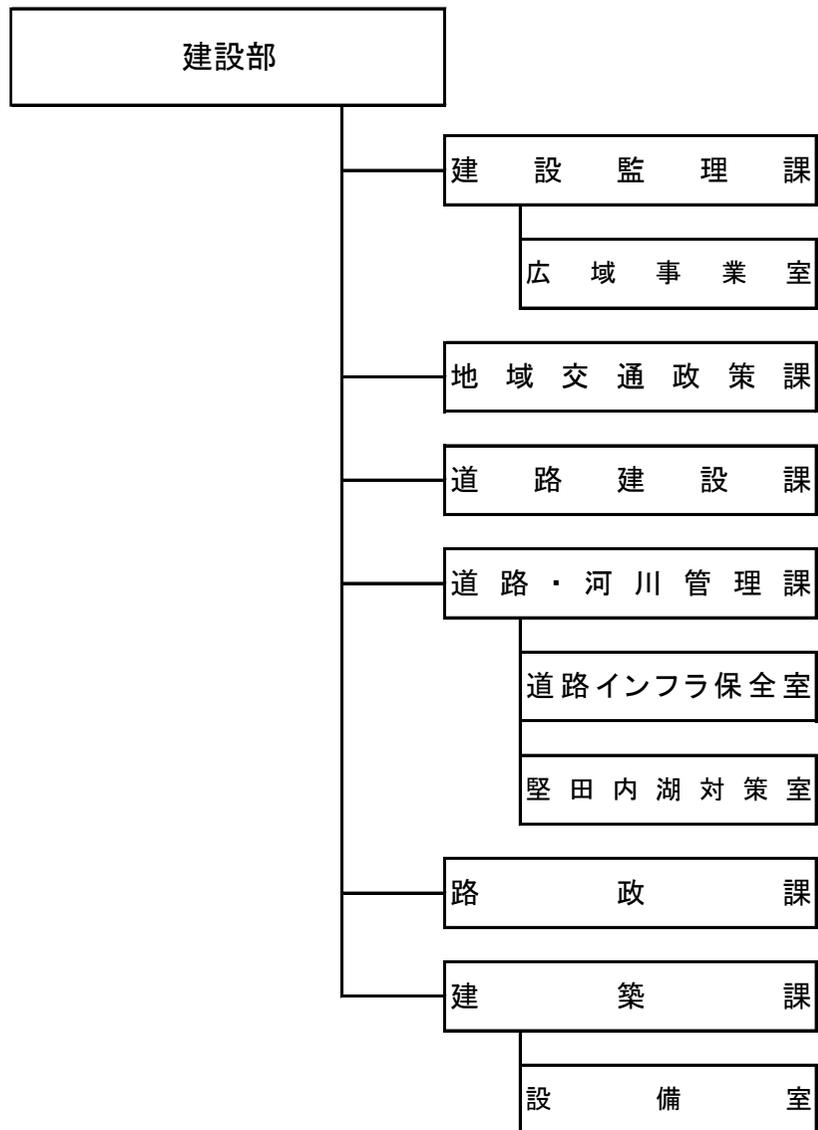
(令和6年度)

建設部

目次

機構図	3
建設監理課	4
広域事業室	7
地域交通政策課	13
道路建設課	17
道路・河川管理課	22
道路インフラ保全室	27
路政課	30
建築課・設備室	35

令和6年度行政機構図



建設監理課

1 課の事務概要

(1) 技術管理グループ

- ① 土木積算等のシステムの保守、管理及び運用に関すること。
- ② 建設情報の標準化及び電子納品に関すること。
- ③ 建設監理に関すること。
- ④ 滋賀県土木交通部発行の土木工事標準積算基準書図書に関すること。
- ⑤ 公共基準点及び街区基準点の管理に関すること。

(2) 駐車場グループ

- ① 自転車駐車場の整備及び管理に関すること。
- ② 放置自転車等の対策に関すること。
- ③ 駐車場事業に関すること。
- ④ 公共駐車場の指定管理者による管理に関すること。

(3) 建設総務グループ

- ① 県営工事負担金に関すること。

- ② 国土交通省所管建設事業等実績調査に関する事。
- ③ 滋賀県建設業協会との連絡調整に関する事。
- ④ 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関する事。
- ⑤ 公印の保管に関する事。
- ⑥ 課の一般庶務に関する事。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 膳所駅前自転車駐車場ラック設置工事

可動式ラックの設置工事を行う。

(2) 瀬田駅前自転車駐車場老朽化対策工事設計委託

昭和56年10月開設 2,850㎡ 2階建

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

該当なし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

該当なし

広域事業室

1 室の事務概要

- ① 新名神高速道路の建設に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- ② その他国・県の広域的道路事業の調整及び関係団体との連絡調整に関すること。
- ③ 大戸川ダム対策本部に関すること。
- ④ 大戸川ダム建設、大津放水路建設に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- ⑤ その他国・県の広域的河川事業の調整及び関係団体との連絡調整に関すること。
- ⑥ 室の一般庶務に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 新名神高速道路建設事業の促進

- ① 大津～城陽間の建設及び6車線化事業（令和2年3月事業許可）の促進

L＝約25.1km（うち大津市域約12.2km）

大津～城陽間の建設については、令和5年度の完成、供用を目指して事業進捗が図られていたが、令和6年1月

に令和6年度の開通は困難な状況であり、今後の工事進捗を踏まえた工程精査のうえ、開通予定時期を発表することが公表された。

引き続き、大津～城陽間の早期開通及び6車線化事業の促進について国及びNEXCOに対して要望する。

② 大石地区のサービスエリア（SA）に付随する「スマートインターチェンジ（SIC）」（平成26年8月連結許可）の同時共用

引き続き、SICを本線と同時供用することについて、国及びNEXCO、県に対して要望していく。

なお、本市としては、SIC利用促進につながる市南部地域の魅力を伝える情報発信等を実施していく。

（2）滋賀京都連絡道路（国道1号バイパス）整備に向けた計画の早期策定

現在、2車線の国道1号（大津～京都間）は、断面（瀬田川及び逢坂山）不足による交通渋滞の課題を抱えるとともに、府県境での土砂崩れの発生等、災害時のリダンダンシーの確保が課題である。

これらのことを踏まえ、滋賀京都連絡道路の計画段階評価着手と計画の早期策定について国に対して要望していくとともに、国の関係機関、滋賀県、京都府及び京都市との協議を行っていく。

（3）国道161号改良整備事業の促進

① 小松拡幅（14工区 昭和63年7月 暫定2車線供用）

延長 L＝約3.4km（うち大津市域：約2.4km）

小松拡幅14工区については、令和3年4月に令和7年秋の完成が公表されている。

引き続き、早期供用について国に対して要望していく。

令和6年度事業予定 調査設計、橋梁上部工、改良工、舗装工

② 湖西道路（真野 I C～坂本北 I C間）の4車線化（昭和61年6月 暫定2車線供用）

延長 L=約6.6km

真野 I C～坂本北 I C間については、令和3年4月に令和7年秋の完成が公表されている。

引き続き、4車線化の早期供用について国に対して要望していく。

令和6年度事業予定 調査設計、橋梁上部工、改良工、舗装工

（4）国道477号の整備促進

琵琶湖大橋西詰交差点から真野 IC までの4車線拡幅事業については、令和6年4月26日に供用開始されたところであるが、以下の区間について、引き続き、県に対して要望していく。

① 湖西道路～びわこサイエンスパーク間の4車線化の早期事業化

延長 L=約6.1km

② 還来神社～途中小橋間の自転車歩行者道等交通安全施設の早期整備

延長 L=約0.7km

令和6年度事業予定 歩道舗装工事、新宿橋迂回路撤去工事着手、真野川護岸工事着手（迂回路区間）

(5) 主要地方道伊香立浜大津線整備事業の促進

主要地方道伊香立浜大津線については、現道の狭隘区間の解消、周辺地域・住民の利便性向上を目的に道路改築事業が進められている。

引き続き、千野・坂本工区の早期整備と仰木工区の早期着手を要望していく。

①千野・坂本工区 延長 L=約1.7km

令和6年度事業予定 足洗川カルバート工、詳細設計、用地補償、道路改良工事

②仰木工区 延長 L=約1.5km

令和6年度事業予定 測量設計

(6) 大戸川ダム建設事業の促進

大戸川ダム建設事業については、令和3年8月策定の淀川水系河川整備計画（変更）に大戸川ダム本体工事の実施が明記され、国において、ダム本体及び付替道路等の調査設計が進められている。

引き続き、大戸川ダムの早期建設を国及び県に対して要望するとともに、関連事業である主要地方道大津信楽線と交差する付替県道栗東信楽線の早期完成並びに大戸川の河川改修及び適正な維持管理を要望していく。

(7) 大津放水路建設事業の促進

大津市中南部地域における市街地を流下する8河川（三田川・狐川・盛越川・兵田川・篠津川・相模川・堂の川・諸子川）流域の洪水被害を軽減するため、国の直轄事業として放水路の整備が平成4年から施行された。

- ① 一期区間（瀬田川～盛越川 L＝約2.4 km） 平成17年6月12日通水
- ② 二期区間（盛越川～諸子川 L＝約2.3 km）

令和3年8月策定の淀川水系河川整備計画（変更）において『未着手である盛越川から諸子川までの延伸について、浸水実績や近年の降雨状況等も踏まえ実施時期を検討する。』とされており、実施時期の速やかな検討と早期着手について、引き続き国及び県に対して要望していく。

（8）瀬田川（鹿跳溪谷）改修

琵琶湖沿岸の浸水被害を軽減するためには、瀬田川の河道掘削に続き鹿跳溪谷の改修を実施する必要があるとあり、景観、自然環境の保全や親水性の確保等の観点重視した河川整備について、国において検討が進められている。

流域の治水安全度が向上する整備の推進とともに、地域関係者の意見が適切に反映され、当該地の景観、自然環境の保全等において配慮がされるよう、引き続き国及び県に対して要望していく。

令和6年度事業予定 坂路（進入路）工事

- 4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 滋賀京都連絡道路（国道1号バイパス）の計画の具体化に向けた検討

令和4年4月には国土交通省より重要物流道路の「候補路線」に指定され、計画段階評価着手に向けた調査が進められているところであるが、令和6年度において、国道1号バイパスの計画の具体化に向けた検討が進められることから、引き続き、滋賀県や京都府、京都市などとともに国に対して要望していく。

(2) 大戸川ダムに係る水源地域整備計画の精査及び地域との協議

大戸川ダムの本体建設計画に伴い、平成13年に現水源地域整備計画が作成されたが、ダム形状が多目的ダムから流水型ダムへと変更され、ダムサイトの計画位置も上流へ約900m移動することとされた。

令和3年8月、淀川水系河川整備計画（変更）により、大戸川ダム本体工事にかかる調査・設計が動きだしたことから、現在、大戸川ダム工事事務所を中心として、大戸川ダム地域振興ビジョンの策定の検討に向け、牧町及び大鳥居町と協議を進めている。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

該当なし

地域交通政策課

1 課の事務概要

- (1) 地域公共交通の維持・確保に関すること。
- (2) 鉄軌道、旅客自動車等の交通機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (3) 地域公共交通計画に関すること。
- (4) 公共交通関連施設の管理に関すること。
- (5) バス停におけるベンチの設置に関すること。
- (6) ビワイチの整備促進に関すること。
- (7) バリアフリー化の推進に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの

(1) 大津市移動等円滑化促進方針の策定と大津市バリアフリー基本構想の改定について

本市では、平成23年3月に「大津市バリアフリー基本構想」を策定し、JR大津駅及び京阪びわ湖浜大津駅周辺とJR膳所駅及び京阪膳所駅周辺を重点整備地区に位置づけ、面的・一体的なバリアフリー整備を進めてきたが、現行の基本構想が令和6年度をもって計画終期を迎えることから、令和5年度より次期バリアフリー基本構想等の策定に向けた基礎調査等を実施してきた。

昨年度は、本市の人口、地形、交通状況等の基礎データの整理を行い、今後バリアフリー化を推進すべき地区について検討を進め、「大津市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」や「移動等円滑化促進地区」の素案をまとめ、大津市バリアフリー推進協議会において議論を重ねた。

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

（1）大津市移動等円滑化促進方針の策定と大津市バリアフリー基本構想の改定について

今年度は、バリアフリー化を促進する「移動等円滑化促進地区」の設定や、そこから一体的なバリアフリー整備を目指し、具体的な取組内容を定める「重点整備地区」の設定など、令和7年3月の「大津市移動等円滑化促進方針（マスタープラン）」の策定と「大津市バリアフリー基本構想」の改定に向け、引き続き、大津市バリアフリー推進協議会において議論を重ねていく。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

（1）大津市移動等円滑化促進方針（マスタープラン） 令和6年10月頃

（2）大津市バリアフリー基本構想（実行計画） 令和6年10月頃

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

（1）地域公共交通の維持・確保について

① 路線バスについて

路線バスは、利用者数の減少や深刻な運転手不足、自動車運転手の労働時間等の改善に向けた対応などにより、減便や廃止をせざるを得ない厳しい経営環境にあり、今後も、事業見直しが続くことが懸念される中、令和6年度からは新たに、山中比叡平地域と京都市を運行する京都比叡平線に対し、運行継続に向けた支援に取り組む。

引き続き、利用促進や補助のあり方などを、地域住民や交通事業者と協議を重ねていく。

② デマンド型乗合タクシーについて

路線バスの減便や廃止等を補うデマンド型乗合タクシーは、地域住民等の移動手段として重要な役割を担っており、志賀地域においては平成27年10月から、葛川・伊香立・仰木地域、上田上・晴嵐台地域では令和3年4月から、実証運行を開始した。また、令和5年4月からは、効率性や持続性を高めるために利用料金の統一など、運行内容の見直しを行った。

今後も、効率的かつ持続可能な運行となるよう、利用促進や利便性向上につながる取組を進めていく。

(2) JR湖西線のバリアフリー化の推進について

エレベーター未整備駅であるJR湖西線4駅（蓬萊駅、志賀駅、近江舞子駅、北小松駅）は全て高架駅であり、ホームへの昇り降りには長い階段を使用しなければならず、特に、高齢者や障害者、子ども連れの乗客には負担が大きく、利用者の利便性と安全性の向上が必要である。

引き続き、国と県に対して、バリアフリー法に基づく「移動等円滑化の促進に関する基本方針」において、「高架等の高所に設置された鉄軌道駅」を優先的な整備対象に追加することの要望を重ねるとともに、JR西日本に対しては、早期整備の実現に向けて要望を重ねていく。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
該当なし

道路建設課

1 課の事務概要

(1) 建設第1係

- ① 都市計画道路の事業認可に関すること。
- ② 都市計画道路の工事に関すること。
- ③ 道路網整備計画に関すること。

(2) 建設第2係

- ① 道路及び橋梁の新設及び改良の工事に関すること。
- ② 広場の事業認可及び工事に関すること。

(3) 用地係

- ① 都市計画道路の事業認可（建設第1係の分掌事務に属するものを除く。）に関すること。
- ② 都市計画道路に係る用地取得及び当該取得に伴う補償に関すること。
- ③ 道路、広場及び橋梁の新設及び改良に係る用地取得並びに当該取得に伴う補償に関すること。
- ④ 課の一般庶務に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1)市道幹1009号線の整備推進(都市計画道路3・4・21号本堅田真野線)

《道路交通安全施設等整備事業費補助》

大津市真野一丁目ほか

事業年度 平成13年度～

延長 1,450m、幅員 18m

第1工区 延長 380m

堅田駅西口土地区画整理事業区域～市道北1103号線

平成30年5月9日一部供用開始

第2工区 延長 340m

市道北1103号線～真野川～国道477号

現在施工中

第3工区 延長 730m

国道477号～市道幹1007号線びわこローズタウン

平成28年4月27日供用開始

(2) 都市計画道路 3・4・46号比叡辻日吉線の整備推進

《道路交通安全施設等整備事業費補助》

大津市坂本三丁目ほか

事業年度 平成25年度～

延長 690m、幅員 16m

(3) 都市計画道路 3・4・9号馬場皇子が丘線(北国町工区)の整備推進

《道路交通安全施設等整備事業費補助》

大津市三井寺町ほか

事業年度 平成22年度～

延長 330m、幅員 16m

(4) 都市計画道路 3・5・101号本堅田衣川線の整備推進

《道路交通安全施設等整備事業費補助》

大津市堅田二丁目ほか

事業年度 平成29年度～

延長 510m、幅員 14m

(5) 市道幹2028号線（大石小田原町）の整備推進【新名神関連】

《防災・安全交付金》

事業年度 平成26年度～

延長 780m、幅員 8m

(6) 瀬田駅前広場の改良整備推進

駅利用者の安全な移動動線を確保しながら、駅前広場内の交通の円滑な流れを促すため、地域並びに関係機関と連携しつつ、機能性が向上する駅前広場を整備する。

令和3年度 瀬田駅前活性化検討委員会の立ち上げ及び駅利用状況調査

令和4年度 駅前広場整備計画素案の策定

令和5年度 駅前広場整備計画に基づく概略設計の作成

令和6年度 駅前広場整備の事業手法検討

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 国・県連携の地域幹線道路の整備推進

新名神高速道路（大津～城陽間）の本線築造に伴い（仮称）大津スマートインターチェンジ（大津 SIC.）との結節性を高め、地域の交通ネットワークの強化を図ることを目的に、西日本高速道路株式会社に工事委託し、市道幹2028号線を整備推進している。令和5年度に市道の事業用地の全てを取得したが、その取得に不測の日数を要したことから事業進捗に遅れが生じている。

また、新名神高速道路は令和5年度の完成、供用を目指して事業進捗が図られていたが、令和6年1月に令和6年度の開通は困難な状況であり、今後の工事進捗を踏まえた工程精査のうえ、開通予定時期を発表することが公表されており、関係機関と調整を図って事業を推進する必要がある。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

該当なし

道 路 ・ 河 川 管 理 課

1 課の事務概要

(1) 管理係

- ① 市街灯の新設及び市街灯・防犯灯の維持管理に関すること。
- ② 駅前広場の管理に関すること。
- ③ 道路の管理瑕疵による事故処理に関すること。
- ④ 道路法の規定による工事施行命令に関すること。
- ⑤ 道路賠償責任保険に関すること。
- ⑥ アダプトプログラム・道路愛護等に関すること。
- ⑦ 放置自動車等対策に関すること。
- ⑧ 雪寒対策業務に関すること。
- ⑨ 私道整備補助事業に関すること。
- ⑩ 社会資本整備総合交付金に関すること。（他課の分掌事務に属さないもの。）
- ⑪ 課、道路インフラ保全室、堅田内湖対策室の一般庶務及び予算・決算に関すること。

(2) 維持第1係、第2係

- ① 道路、道路構造物の維持修繕及び街路樹の維持管理に関すること。
- ② 市道及び法定外道路の施設管理に関すること。
- ③ 市道、法定外道路に係る災害復旧工事に関すること。
- ④ 交通安全施設の工事に関すること。

(3) 河川係

- ① 準用河川、普通河川等及び急傾斜地防災施設の新設、改良及び維持管理に関すること。
- ② 準用河川及び普通河川等に係る災害復旧工事に関すること。
- ③ 河川台帳、急傾斜地防災施設台帳の整備に関すること。
- ④ 港湾施設（堅田、雄琴、膳所、南小松）の維持管理に関すること。

(4) 堅田内湖対策室（兼務職員8人）

- ① 堅田内湖の治水及び利水に関する内湖周辺の関連事業との調整に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 交差点等における安全対策事業の実施

交差点部における人身事故や車両同士による事故が後を絶たないことから、令和4年度から重点的に、対策が必要な交差点部における道路線形の改良や車両進入防護柵の設置を行うなど、歩行者や車両が安心して快適に移動できるよう交通安全対策を進めている。

今後はさらに、交差点の見通し確保のため、「大津市の道路、施設の見通しの確保に係る設計、管理上の指針」に基づき、交差点付近の植樹帯の一部除却を行うなど、積極的な交通安全対策を図っていく。

・令和6年度に施工を予定する主な路線

市道幹2156号線（湖青一丁目）

市道幹1077号線（仰木の里四丁目）

市道中3201号線（京町四丁目）

市道幹2151号線（大江一丁目） ほか

(2) 市街灯等管理事業（LED化推進）の実施

開発行為による帰属や防犯灯の寄付等に伴い、管理基数は年々増加しており、現在では市街灯・防犯灯を合わせて約32,000基を維持管理しているが、経費の削減と環境負荷の軽減を図るため、蛍光灯具（H23年度当時24,000基）のLED器具への更新を計画的に進めてきており、令和4年度末に更新が完了した。令和5年度からは水銀灯（約3,000基）のLED器具への更新も開始、照明器具の長寿命化による修繕料の適正化と、消費電力量の

減少に伴う光熱水費の効率化を進めていく。

(3) 河川改修事業、急傾斜地崩壊対策事業の実施

① 平成26年8月の集中豪雨により、浸水被害のあった砂地川支流や嶽川等の改修を推進する。

・ 砂地川支流、太田川、国分川、嶽川、鼠谷川等

② 急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を守るため、急傾斜地崩壊対策事業として、県とともに危険区域の調査、指定及び防災工事を進めていく。

・ 市事業：2地区（伊香立上龍華町地区、大石小田原地区）

・ 県事業：7地区（葛川坊村地区、比叡平地区、山中町地区、大谷地区、逢坂地区、朝日が丘地区、上田上桐生地区）

(4) 大津市私道整備工事補助金交付要綱の改正

平成19年度より「大津市私道整備工事補助金交付要綱」を制定、私道の整備工事を行う者に対して工事補助金を交付し、本市における私道整備の促進を図っている。

令和6年度より要綱を改正し、対象工事の追加並びに、補助上限額の増額を行い、更なる私道整備の促進を図っていく。

対象工事：舗装新設、舗装修繕、側溝新設、側溝修繕（R6年度より追加）

補助上限：20万円 ⇒ 100万円（改正後）

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 洪水対策及び土砂災害防止対策について

本市域で洪水対策を要する一級河川は大小合わせて74。近年の気候変動による降雨量の増加や災害の激甚化の影響、さらに宅地開発の進展等による降雨の流出量の増加に対応するための河川改修が緊急の課題となっている。こうしたことを踏まえ、洪水から市民の生命、財産を守るため、一級河川の管理者である滋賀県に対し計画的に改修を進めるよう要望している。

このほか、土砂災害防止対策を要する地域における砂防事業並びに急傾斜地崩壊対策事業の推進についても、県に対し要望していく。

また、本市においては、河川内の土砂堆積等に起因する溢水被害の未然防止のため、令和2年度より国の有利な起債を活用し、市が管理する普通河川等の浚渫事業に取り組んできたところであり、引き続き、県との調整に努めながら適正な維持管理に努めていく。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

該当なし

道路インフラ保全室

1 室の事務概要

- ① 道路インフラ施設の長寿命化計画に関すること
- ② 橋梁の維持管理に関すること。
- ③ 橋梁に係る災害復旧工事に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 市道橋法定点検及び橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修業務

計画策定橋（1003 橋管理（令和元年12月時点））

《道路メンテナンス事業費補助》

- ・ 橋梁点検業務 令和6年度～令和10年度（5年サイクル3期目）

点検橋梁箇所（予定） 令和6年度：178橋

- ・ 橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁補修

令和6年度：堂村橋ほか8橋

(2) 道路法に基づく点検対象となる道路施設の計画策定について

大津市道路等施設マネジメント基本方針に基づき、各道路施設長寿命化計画を策定する必要がある。現在、橋梁、トンネル、舗装、特定道路土工構造物、大型カルバートは個別計画を策定済みである。

令和6年度においては、未策定である道路標識等の個別計画策定について検討を進める。

(3) 舗装長寿命化推進事業

約1,500kmに及ぶ市道の舗装について、通行量や利用頻度、道路損傷の危険度等を判断しながら、計画的に効果的な補修等を進めていく必要があることから、令和2年12月に舗装長寿命化修繕計画を策定した。幹線道路等においては、定期的な点検・診断の結果に応じて適切な時期に修繕や補修を行う「予防保全型」の維持管理を行うこととし、効率的かつ効果的な修繕補修を推進しながら、快適で円滑な交通の確保を行う。

なお、対象となる路線については、令和4年度及び令和5年度に実施した主要道路の路面性状調査257kmのうち、修繕段階と判明した約42kmについて、10年間で計画的に補修改修を施工することにより、舗装の長寿命化を促進し、維持管理費に係る費用の平準化及び縮減を図る。

・令和6年度に施工を予定する主な路線

市道幹1055号線（石山外畑町）

市道幹1070号線（大石淀町）

市道幹2028号線（大石曾束町） ほか

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

平成26年から橋梁（歩道橋含む）の点検を実施しており、計55橋が「道路橋の機能に支障が生じる可能性があり、早期措置を講ずべき状態」と規定される点検区分Ⅲと評価された。

現在までに約半数の28橋について補修工事が完了し、現在4橋は補修工事中である。残る23橋についても年次的に対策を講じていく。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

該当なし

路 政 課

1 課の事務概要

(1) 審査係

- ① 市道、法定外道路及び普通河川等の占用等の許可並びに不正使用の排除のための査察指導に関すること。
- ② 道路法（昭和 27 年法律第 180 号）の規定による道路管理者以外の者が行う工事及び大津市法定外道路及び普通河川等の管理に関する条例（平成 16 年条例第 59 号）第 5 条第 1 項の規定による工事の承認及び工事施行状況の監視に関すること。
- ③ 市道、法定外道路及び普通河川等に係る都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 32 条の規定による協議及び同法第 36 条の規定による完了検査に関すること。
- ④ 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 57 号）に係る県及び庁内関係部局との連絡調整に関すること。

(2) 用地係

- ① 市道、法定外道路、準用河川及び普通河川等の財産管理に関すること。
- ② 市道、法定外道路、準用河川及び普通河川等の財産取得に関すること。
- ③ 市道、法定外道路、準用河川及び普通河川等の敷地に係る用地紛争の処理に関すること。
- ④ 市道、法定外道路及び普通河川等に係る都市計画法第 40 条の規定による土地の帰属に関すること。

- ⑤ 法定外道路及び普通河川等の用途廃止に関する事。
- ⑥ 法定外道路及び普通河川等の特定図の整備保管に関する事。
- ⑦ 準用河川、普通河川等及び急傾斜地防災施設の整備に係る用地処理に関する事。
- ⑧ 準用河川、普通河川等及び急傾斜地防災施設の用地管理に関する事。

(3) 路政係

- ① 市道路線の認定、変更及び廃止に関する事。
- ② 道路台帳及び道路網図の整備保管に関する事。
- ③ 市道、法定外道路及び普通河川等に係る都市計画法第 32 条の規定による協議及び同法第 36 条の規定による完了検査に関する事（審査係の分掌事務に属するものを除く。）。)
- ④ 市道、法定外道路及び普通河川等に係る都市計画法第 40 条の規定による土地の帰属に関する事（用地係の分掌事務に属するものを除く。）。)
- ⑤ 河川法（昭和 39 年法律第 167 号）に基づく準用河川の占用等の許可並びに不正使用の排除のための査察指導に関する事。
- ⑥ 準用河川の管理者以外の者が行う工事の承認及び工事施行状況の監視に関する事。
- ⑦ 準用河川台帳の整備保管に関する事。
- ⑧ 一級河川に係る河川法に基づく占用等の許可に関する申請の受付及び経由事務に関する事。

- ⑨ 道路法第 47 条の 2 の規定による特殊車両通行許可に関する事。
- ⑩ 大津市港湾の管理に関する条例(平成 20 年条例第 54 号)に規定する港湾の使用の許可等に関する事。
- ⑪ 公印の保管に関する事。
- ⑫ 課の一般庶務に関する事。

(4) 境界地籍係

- ① 市道、法定外道路、準用河川及び普通河川等の境界確定に関する事。
- ② 国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)に基づく地籍調査に関する事。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

地籍調査事業 萱野浦地区 0.03 k m² (街区境界調査)

(参考：実施成果)		計	4.26 k m ²
H 3	和邇南浜地区		0.30 k m ² (一筆地調査)
H14~25	中央地区		0.24 k m ² (一筆地調査)
H18~20	稲葉台地区		0.15 k m ² (一筆地調査)
H23~26	膳所・中央地区ほか		2.39 k m ² (官民先行型)
H27	長等地区		0.35 k m ² (官民先行型)
H28	長等・膳所地区		0.34 k m ² (官民先行型)
H29	膳所地区		0.24 k m ² (官民先行型)
H30	膳所地区		0.08 k m ² (官民先行型)
H31	膳所地区		0.07 k m ² (官民先行型)
R 2	膳所地区		0.03 k m ² (官民先行型)
R 3	膳所地区		0.03 k m ² (街区境界型)
R 4	膳所地区		0.04 k m ² (街区境界型)
R 5 (実施中)	萱野浦地区		0.10 k m ² (街区境界型)

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

該当なし

6 その他、特に報告すべき事項

路政課が所管する境界確定及び許認可等の実績件数（年度末時点）

		令和5年度	令和4年度	令和3年度
市道及び法定外道路等の官民境界確定件数	申請	215	180	256
	確定	190	199	204
道路法許可件数	承認	224	200	211
	占用	1,492	1,535	1,363
法定外道路等許認可件数	承認	82	73	82
	占用	453	457	428
開発等の申請受理件数	開発等	63	68	94
	中高層建築物	9	15	9
一級河川の申請受付・経由件数		708	664	654

建 築 課 ・ 設 備 室

1 課・室の事務概要

建築課・設備室は、施設所管所属からの依頼による、市有建物の建設工事や営繕工事に係る計画、設計及び工事監理、並びに市有建物の維持管理に係る包括的管理業務、定期点検、技術支援等の業務を行っている。

建築課

(1) 建築第1係

- ① 主に南部地域（市道幹1042号線以南をいう。）の市有建物の建設工事及び営繕工事に係る計画、設計、現場監督及び検査に関すること。
- ② 建築に係る小額工事の単価査定に関すること。

(2) 建築第2係

- ① 主に北部地域（市道幹1042号線以北をいう。）の市有建物の建設工事及び営繕工事に係る計画、設計、現場監督及び検査に関すること。
- ② 建築に係る小額工事の単価査定に関すること。

(3) 施設支援係

- ① 市有建物の定期点検に関すること。
- ② 市有建物の維持管理の技術的支援に関すること。
- ③ 建築保全業務積算システムの管理に関すること。
- ④ 公共施設包括管理業務に関すること。

(4) 土地造成係

- ① 学校用地、住宅用地等の土地造成工事に係る計画、設計、現場監督及び検査に関すること。
- ② 建築課及び設備室の一般庶務に関すること。
- ③ 土地造成に係る小額工事の単価査定に関すること。

設備室

(1) 機械グループ

- ① 市有建物の建設工事及び営繕工事に係る機械設備工事の計画、設計、現場監督及び検査に関すること。
- ② 機械設備に係る小額工事の単価査定に関すること。

(2) 電気グループ

- ① 市有建物の建設工事及び営繕工事に係る電気設備工事の計画、設計、現場監督及び検査に関すること。

② 電気設備に係る小額工事の単価査定に関すること。

(3) 空調グループ

① 市有建物の建設工事及び営繕工事に係る空調設備工事の計画、設計、現場監督及び検査に関すること。

② 空調設備に係る小額工事の単価査定に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
該当なし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 工事関係 (50百万円以上)

- ・ 中消防署移転新築工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)
- ・ 中消防署移転新築機械設備工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)
- ・ 中消防署移転新築電気設備工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)
- ・ 晴嵐小学校長寿命化改良等工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)
- ・ 晴嵐小学校長寿命化改良等機械設備工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)
- ・ 晴嵐小学校長寿命化改良等電気設備工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)
- ・ 唐崎中学校長寿命化改良等工事 (令和4年度から継続、令和6年度完工予定)

- ・ 唐崎中学校長寿命化改良等機械設備工事（令和４年度から継続、令和６年度完工予定）
- ・ 唐崎中学校長寿命化改良等電気設備工事（令和４年度から継続、令和６年度完工予定）
- ・ 膳所小学校長寿命化改良等工事（令和５年度から継続、令和７年度完工予定）
- ・ 膳所小学校長寿命化改良等機械設備工事（令和５年度から継続、令和７年度完工予定）
- ・ 膳所小学校長寿命化改良等電気設備工事（令和５年度から継続、令和７年度完工予定）
- ・ 堅田小学校長寿命化改良等工事（令和５年度から継続、令和７年度完工予定）
- ・ 堅田小学校長寿命化改良等機械設備工事（令和５年度から継続、令和７年度完工予定）
- ・ 堅田小学校長寿命化改良等電気設備工事（令和５年度から継続、令和７年度完工予定）
- ・ 伊香立市民センター造成工事（令和５年度から継続、令和６年度完工予定）
- ・ 瀬田公園体育館空調設備更新工事（令和５年度から継続、令和６年度完工予定）
- ・ 伊香立保育園移転整備工事
- ・ 伊香立保育園移転整備電気設備工事
- ・ 伊香立保育園移転整備機械設備工事
- ・ 伊香立市民センター新築工事（令和７年度完工予定）
- ・ 伊香立市民センター新築電気設備工事（令和７年度完工予定）
- ・ 伊香立市民センター新築機械設備工事（令和７年度完工予定）
- ・ 真野中学校トイレ改修工事（Ｂ工区）
- ・ 堅田中学校トイレ改修工事（Ｃ工区）

- ・ 粟津中学校トイレ改修工事（A工区）
- ・ 田上中学校トイレ改修工事（A工区）
- ・ 石山中学校トイレ改修工事（B工区）
- ・ 瀬田東小学校長寿命化改良等工事（令和8年度完工予定）
- ・ 瀬田東小学校長寿命化改良等電気設備工事（令和8年度完工予定）
- ・ 瀬田東小学校長寿命化改良等機械設備工事（令和8年度完工予定）
- ・ 北大路中学校長寿命化改良等工事（令和8年度完工予定）
- ・ 北大路中学校長寿命化改良等電気設備工事（令和8年度完工予定）
- ・ 北大路中学校長寿命化改良等機械設備工事（令和8年度完工予定）
- ・ 志賀聖苑空調設備更新工事（令和7年度完工予定）
- ・ 大津聖苑空調設備更新工事
- ・ 瀬田公園体育館防水改修工事
- ・ 御殿浜第一団地3号棟屋上断熱防水及び外壁改修工事
- ・ 石山第二団地6号棟屋上断熱防水及び外壁改修工事
- ・ 南消防署外壁改修工事
- ・ 北部地域文化センター一舞台調光設備調光盤改修工事
- ・ 木戸市民センター中央熱源設備更新工事

(2) 委託関係（20百万円以上）

- ・ 真野小学校長寿命化改良等工事設計業務
- ・ 唐崎小学校長寿命化改良等工事設計業務
- ・ 瀬田東小学校長寿命化改良等工事監理業務
- ・ 北大路中学校長寿命化改良等工事監理業務

(3) 公共施設包括管理業務

- ・ 市民センター、幼稚園・保育園、小中学校（計134施設）の維持管理に係る業務を一括委託により実施。
委託期間 令和6年11月から令和11年3月
（令和6年度 計19業務のうち5業務を開始）

(4) 市有建物の定期点検に関すること。

- ・ 建築基準法の規定に基づく建築物等の定期点検の実施。（令和6年度予定 277件）
- ・ 建築基準法の規定に基づく防火設備点検を業務委託により実施。（令和6年度予定 17施設）

(5) 技術支援業務

- ・ 市有建物のアスベスト対策に係る調査・実施への技術支援
- ・ 市有建物全般の事業計画・管理等に係る技術支援

・学校体育館空調設備設置及び皇子が丘公園体育館空調設備設置に係る技術的支援

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

該当なし

5 当面する課題、懸案事項等で報告すべきと思われるもの

近年、市有建物の老朽化に伴う所管所属からの工事等施行依頼が増大しており、事業の円滑な進捗や工事監理業務の効率化が求められている。また、近年の電線類の供給不足による工事の遅延や、著しい価格変動への対応も課題である。

また、中長期的には、今後を担う技術者の確保と育成を行っていく必要がある。

さらに、これまで市民センター、幼稚園・保育園、小中学校の各所管所属が行っていた維持管理について、今年度より、事務の効率化、情報の一元化を図り、一括管理による管理水準の均質化、施設の安全確保や利便性の向上などを目的に公共施設包括管理業務を導入することから、円滑な業務移行体制の構築が必須である。

6 その他、特に報告すべき事項

該当なし